

審判員資格更新申請手続きの最終案内

11月28日(月)から12月19日(月)の期間で「2022年3月31日」で資格終了の方の更新申請手続きを受け付けます。今年度最終のご案内です。特に今回の対象者は、審判員資格が今年度「2022年度(2023年3月31日)」で資格が失効してしまう方です。

対象者が現在300名ほどいますのでご確認ください。

* もしも今回更新手続きをされなかった場合、日本バドミントン協会の事務処理スケジュールで、来年の1月～3月には更新申請ができないので来年度4月以降の審判員資格再取得になって費用が余計にかかります。

* 日本協会への審判更新手続きは、この12月の県からの手続きが最終になりますのでご注意ください。

※申請書の受付メールは、申請メール受信後3日以内にお送りしております。届かない場合はお問い合わせください。

(こちらからのメールが届かないアドレスがあります。)

「審判員資格更新」については、県協会HPのトップにある「審判関係」からご覧下さい。

* 審判員資格に関わるメールアドレスは、kousin@badminton-kk.org です。